

食料・農業・農村の発展に向けた意見書

政府は、デフレ脱却による「経済の再生」を掲げ、高い支持率を背景に産業競争力会議等による新自由主義的経済政策を押し進めようとしている。しかし、農産物価格が低迷する中で、急速な円安に伴い農業生産資材等のコスト増にもなり、さらに消費税率の引き上げが予定されており、農業経営には厳しい状況が想定されます。

また、TPPでは参加11カ国との事前協議で参加の承諾を得て、7月からの交渉協議に入るとしている。しかしながらTPPの原則は関税をすべて撤廃することであり、本県の農業・農村・地域社会にとって多大な影響を及ぼしかねず、最大の課題となっています。

農業政策では、戸別所得補償制度を「経営所得安定対策」に名称を変更したが、基本的には前制度が維持されることになった。しかし今後「日本型直接支払制度」の具体化に向けた検討が進められようとしています。

そうした中で、農業者をはじめ行政と共に昨年より人・農地プランが進められている。この人・農地プランに販売戦略等を含めた「地域営農ビジョン」を策定することが重要になっています。

よって、農業所得増大と農業経営の安定により、将来に希望の持てるよう地域農業と農村の発展に向けて、下記事項について配慮するよう強く要請する。

記

1. 農業政策について

(1) 新たな日本型直接支払制度について

戸別所得補償制度の本格実施から2年が経過し、ようやく農家においても制度が定着してきたところであり、過剰米の作付抑制効果も認められる。この間、基礎部分(15,000円/10a)をベースとして、米価下落の補てん制度は農家の経営安定に大きく寄与してきた。

現在、日本型直接支払制度の構築が検討されているようであるが、今後とも、農家経営の安定に資するための基礎部分を維持した上で付加部分として、新たな制度設計をお願いしたい。

(2) 人・農地プランについて

「人・農地プラン」については、25年度中の策定に向け関係団体と連携し一層の取り組み強化をお願いするとともに、万が一、期限までに策定に至らない集落においては、今後の農業政策において不利益とならないよう対応いただきたい。

2. 集落営農組織や法人組織の育成について

集落営農組織及び法人組織の設立が進む中で、経営管理をはじめ税制にかかる能力の向上が求められている。これらに対し組織運営も含めた経営指導にかかる連携をお願いしたい。

3. 地産地消による県産農産物の生産強化と消費拡大対策について

- (1) 県内産農産物の地産地消や多様な担い手の育成、農産物の販売先としてファーマーズマーケットを設立し取り組んでおり、農産物に対する安全・安心対策として生産工程管理（GAP）など生産者に対する指導をいただきたい。
- (2) 地域における生産基盤の拡大を通じ食料自給率力の強化にむけ、特に農産直売所を核に取り組んでいるが、地域振興対策として直売所などへの出荷農家に対する通年型作付けや生産技術等の指導支援をいただきたい。
- (3) 福井県産農産物のブランド力強化の一貫として、県下全域でエコファーマー化に取り組んでいるが、一般消費者へのエコ農業に対する理解をすすめるとともに、エコ農産物に対する消費拡大対策への支援をお願いしたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年5月24日

福井県あわら市議会